

2026年度事業計画

2026年5月12日

公益社団法人 経済同友会

経済同友会のパーパス・ミッション・ゴール

経済同友会設立趣意書

昭和21年 4月 30日

日本はいま焦土にひとしい荒廃の中から立ち上ろうとしている。新しき祖国は人類の厚生と世界文化に寄与するに足る真に民主々義的な平和国家でなければならない。

日本国民は旧き衣を脱ぎ捨て、現在の経済的、道徳的、思想的頹廢、混乱の暴風を乗切って全く新たなる天地を開拓しなければならないのである。これは並々ならぬ独創と理性と意力と愛国の熱情とを要する大事業である。

われわれは経済人として新生日本の構築に全力を捧げたい。而して、日本再建に経済の占める役割は極めて重要である。蓋し経済は日本再建の礎石であるからである。われわれは日本経済の再建を展望しつつ惨たる荒廃の現状を顧みて責務の重大なるを痛感する。

今こそ同志相引いて互に鞭ち脳漿をしぼって我が国経済の再建に総力を傾注すべき秋ではあるまいか。

本会は日本経済の堅実なる再建を標榜する中堅経済人有志の機関であるが、その立場はあくまで経済職能人もしくは経営技術者としての立場を採る。従って政治的立場は無色である。

われわれは何れの政党からも自由であるが、しかし職能人として政策には関与する。而して各政党の経済政策が洵に貧困を極めている現状において、日々の生産に足場を持つ職能人の経験と知識が国の施策に充分生かされなければ日本経済の秩序ある再建は覚束ないと云える。なお、この点については本会は中央経済団体と緊密な連繫を執り十分に協力して行きたい。

本会は他面、会員が相互に啓発し合い切磋琢磨する教室でもあり、また気楽に親交を温める倶楽部でもある。



経済同友会第四回全国大会（1951年11月9日）
出所：経済同友会「七十年史」

経済同友会とは、同じ志を持ちながら「異彩」を放つ「個」の結合体である。

独創的な経営者、グローバル企業のリーダー、変革に挑む起業家、アカデミア、NPO。立場は異なれど、各界で卓越した力を発揮する人材が一堂に会し、社会変革に向けた議論を尽くし、先見性ある提言を行い、自ら行動する。

この「異彩の結合」にこそ、経済同友会の真価がある。



経済同友会代表幹事
山口 明夫

■ 経済同友会のパーパス

戦後の経済同友会創設時より一貫して、経済は国の礎である。したがって、本会は、**より良い経済社会の実現や国民生活の充実**のために、経済人が個人として参画し、一企業や特定業種の利害を越えた、幅広く先見的な視点から国内外の諸問題について議論を行い、政策を提言するとともに、その実現に取り組む。

■ 経済同友会のミッション

日本経済に見え始めた変化の兆しを確かな成長に転換し、日本経済の持続可能な発展に向けた「実行の起点」となる。

■ 経済同友会のゴール

1. 本会の活動の重要性や意義が社会に広く認識され、なくてはならない存在になっていること。
2. 会員および事務局が一つのチームとして、社会のあるべき姿の実現や課題解決に向けて、意欲的に取り組む組織風土が醸成されていること。
3. 議論や交流の質が向上し、本会活動に対して「参加して良かった」「知人に入会を薦めたい」と実感する会員が増加するなど、会員エンゲージメントが高まっていること。
4. 本会の提言が政策形成や世論形成の場で参照され、社会との対話の機会が拡大するとともに、提言の実現が進捗していること。
5. 本会が企業、NPO等の多様なステークホルダーをつなぐ共創のハブとして機能し、社会に正のインパクトをもたらし得る具体的な案件が動き出していること。
6. 持続的に活動を拡大していくための財務基盤が強化されていること。

2026年度事業の方向性

現状認識

世界は大きな転換期にある。AIやロボティクスをはじめとするテクノロジーの急速な進化は、産業構造や働き方を根底から変え、社会のあり方そのものを問い直している。同時に、米中対立の深刻化やウクライナ・中東の紛争に見られるように、国際秩序の不安定化と分断が進んでいることも事実である。しかし、それぞれの国の国民が平和と繁栄を望んでいるという基本的な信念を、我々は揺るがせにしない。分断の時代だからこそ、対話と協調に基づく秩序の再構築に貢献する意志が重要である。

日本に目を向ければ、少子高齢化と人口減少という構造的課題に直面する一方で、明るい変化の兆しも確かに存在する。マクロではデフレからの脱却が進みつつある。企業の間では構造改革や賃上げの動きが広がり、スタートアップやNPOなど新たな担い手が各地で立ち上がりつつある。地方においても、独自の資源や文化を活かした挑戦が始まっている。ものづくりの伝統、勤勉さ、チームワーク、そして社会の安定性と信頼性は、テクノロジーの時代においてもなお日本の大きな強みである。

しかしながら、こうした強みや兆しを持続的な成長に結びつけるには、従来のやり方や考え方の延長線上では限界がある。戦後の枠組みの中で積み上げてきた制度や慣行を、新しい現実に合わせて大胆に見直す時が来ている。

このような認識のもと、我々は、**①国家の自律性の確保、②持続的な経済繁栄の実現、そして③法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序への貢献**を三つの柱として掲げ、日本の未来を切り拓いていく。

成長ストーリー（仮説）

成長の起点は企業の変革にある。AIをはじめとするテクノロジーを最大限に活用し、既存の仕事のやり方を徹底的に合理化すると同時に、事業構造の転換を加速する。コーポレートガバナンスを適切に機能させながら、不採算事業の整理や事業再編を果敢に進め、経営資源を成長領域に集中させる。さらに政府では規制改革により国内に新しい市場、ビジネスチャンスが創出される。こうした構造改革の果実として、研究開発や人材育成への投資が拡大し、持続的な賃金上昇が実現する。その先に、世界市場で競争力のある製品・サービスが次々と生まれてくる。国内への積極的な投資と世界市場の開拓を同時に進めることで、企業の「稼ぐ力」は一段と強くなっていく。

企業が成長し、国内経済が活性化すれば、その果実は社会全体に波及する。税収の拡大を通じて財政の健全化が進み、地方創生、社会インフラの進化、教育の刷新など、これまで先送りされてきた課題にも本格的に取り組む余力が生まれる。すなわち、国民一人ひとりが前向きに明るい未来を感じながら生活できる社会が実現する。そして、暮らしへの安心感が広がることで、さらなる挑戦と投資を呼び込む好循環が回り始める。

こうした成長の道筋を確実に実行していくために不可欠なのが、日本社会全体のデジタルプラットフォームの早期構築である。行政、医療、教育、防災など社会のあらゆる領域にデジタル基盤が整うことで、政策の実行力は飛躍的に高まり、データに基づく的確な意思決定が可能になる。企業の変革と社会の進化がこのデジタル基盤の上で相互に加速し合うことで、わが国の持続的な経済成長と社会包摂、そして自律性の確保は現実のものとなる。

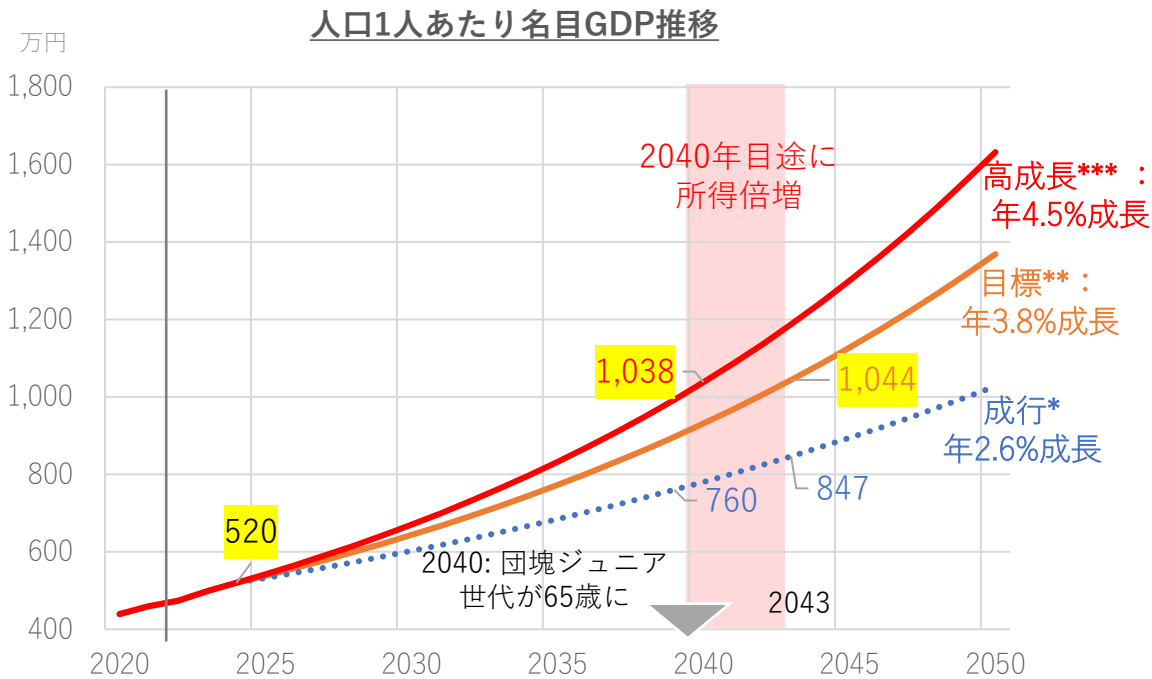
この道筋の実現に向けた貢献を、経済同友会として具体化活動を通じて行っていきたい。

「共助成長社会」 ～最先端テクノロジーを、生きる力に変えていく～

- 私たち経済同友会の会員一同は、日本が「国際情勢の変化が激しい中でも自律性を高く保ち、国民同士が互いに助け合う思いやりを持ち、世界の人材や資本を惹きつける力のある国」であることを目指す。
- このような世界を実現するためには「持続的で力強い経済成長」が不可欠である。
- 経済が成長し続けるためには、お互いを思いやる心が欠かせない。誰かの困りごとを自分たちの課題として捉え、手を取り合って解決していく。そんな「共助」の輪から生まれる成長こそが、私たちを本当の意味で幸せにしてくれる。
- テクノロジーの進化は、生産性向上と経済成長の原動力であるとともに、誰もが豊かさを実感できる社会を築くための手段でもある。私たちはその可能性を最大限に引き出す担い手としての責任を果たす。
- この成長と共助の好循環は、一つの世代で完結するものではない。次の世代が希望と自信を持って挑戦し続けられる社会の土壌を築き、日本が持つ技術力と共助の精神を、開かれた経済と多様なパートナーシップを通じて世界と分かち合っていく。それが「共助成長社会」の目指す姿である。

「共助成長社会」の定量的目標

- **名目GDP成長率・年3%成長、実質GDP成長率・年1%以上成長^{※1}**を長期継続し、2040年代初頭を目途に、一人当たり名目GDP^{※2, 3}が2024年度対比で倍増している日本を目指す。
- それにより、家計の質、企業の競争力、国家・社会のレジリエンスをバランス良く向上させる。



*成行は、2014年～2024年の実績値をそのまま引き延ばしたもの
 ** 人口1人あたり名目GDP成長目標が、年3%でなく年3.8%となっているのは、人口減の影響。
 ***高成長：実質成長率1.7%、名目成長率3.7%の場合、1人当たりは名目4.5%成長となる。

出所：経済社会総合研究所「国民経済統計（GDP統計）」、年次GDP実績
 社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（全国）、出生低位死亡中位

一人当たり名目GDP倍増により実現すること

| | |
|-------|---|
| 家計 | <ul style="list-style-type: none"> • 実質所得増で暮らしの質の継続的向上 • 地政学ショックに耐えうる生活防衛力 • 助け合い・分かち合いを続けられる物質的・精神的余裕 • 学び直し／労働移動・挑戦の選択肢 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> • 賃上げ・投資と競争力強化の好循環 • 価値で選ばれる市場（付加価値競争） • 供給網・重要技術を強靱化（自立性） • 世界の人材・資本を惹きつける磁力（豊富な事業機会） |
| 国家・社会 | <ul style="list-style-type: none"> • 財政・社会保障（医療・介護・子育て）の持続性担保 • 防衛・サイバー等への投資余力（自立性） • 経済安全保障（サプライチェーン・食料品・医薬品） • 共助の進展による社会の革新、課題の解決 • 地方の特性を活かした多様な産業・文化の形成 • 国際的信頼と発言力の向上 |

※1 本目標を達成した場合、名目GDPは2039年に1,000兆円に到達する計算となる。
 ※2 GNIも指標候補となったが、GNIはGDPとの連動性が高いこと、また、GDPの方が国民に広くなじみのある事を踏まえ、GDPを基調指標とした。
 ※3 当会としてWell-beingの追求も引き続き重視するが、生産年齢人口の減少が加速する中、豊かな社会の実現には喫緊の生産性拡大が不可避との観点から、「一人当たりGDP倍増」を単一の基調指標とした。

「共助成長社会」の戦略

- 2040年初頭までの一人当たりGDPの倍増実現には、「稼ぐ力」に加え「支える力」と「分かち合う力」が必要。
 - 「稼ぐ力」を伸ばすため、企業の代謝・活性化、産業構造の進化と新産業創出、世界市場での事業拡大を推進。
 - 「支える力」を伸ばすため、生活防衛とセーフティネット構築、安心・安全の確立を推進。
 - 「分かち合う力」を伸ばしていくため、豊かさと幸福の実感が可能な社会の構築を推進。

| 一人当たりGDPの倍増 (約15年の安定成長) | = | 稼ぐ力 (成長エンジン) | × | 支える力 (安定基盤) | × | 分かち合う力 (包摂と共助) |
|----------------------------|---|---|---|--|---|---|
| なぜ必要か | | <ul style="list-style-type: none"> 企業の生産性・国際競争力を上げ、日本経済全体のパイを拡大する。 | | <ul style="list-style-type: none"> 社会保障を含む公共サービスの持続可能性に対する国内外の信頼を高め、国内消費および投資を促す。 | | <ul style="list-style-type: none"> 誰ひとり取り残さない生活改善を実現することで、自由主義経済体制自体に対する健全な信頼を担保する。 |
| 機会とリスク | | <ul style="list-style-type: none"> 先進技術による成長可能性 低成長領域に経営資源が滞留 人口減予測による投資意欲減退 | | <ul style="list-style-type: none"> 経済安全に対する意識の高まり 財政・社会保障制度に対する将来不安による消費および投資の停滞 大災害・戦争の発生。 | | <ul style="list-style-type: none"> 日本社会に対する期待・信頼感 社会構造固定化による格差拡大・世代を超えた再生産 SNS等を通じた分断の促進により、自由で開かれた言論空間の萎縮 |
| 施策 | | <ul style="list-style-type: none"> ● 企業の代謝・活性化 ● 産業構造の進化と新産業創出 ● 世界市場での事業拡大 | | <ul style="list-style-type: none"> ● 生活防衛とセーフティネット構築 ● 安心・安全の基盤確立 | | <ul style="list-style-type: none"> ● 豊かさと幸福の実感 |

「共助成長社会」実現に向けた「七本の懸け橋」

- 共助成長社会の実現に向けて、2035年度を目指し「七本の懸け橋」の活動を進める。

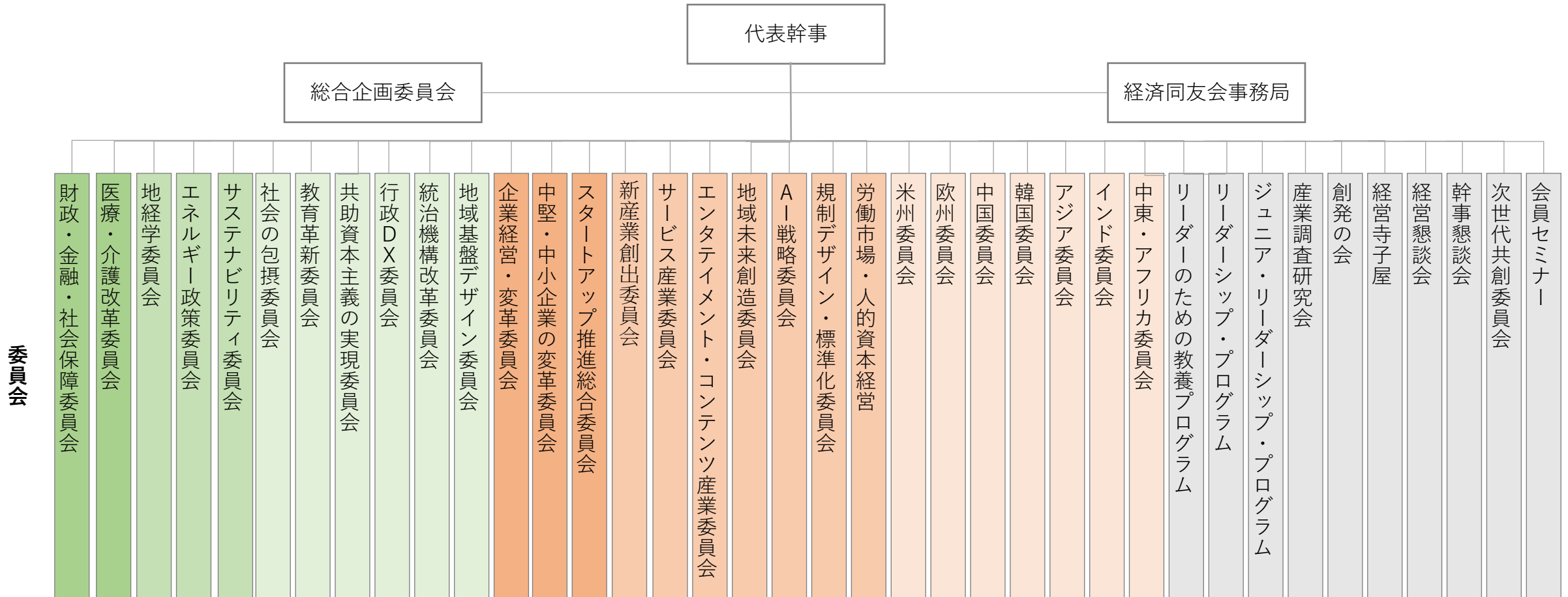
| 社会の要素 | 短期施策: 2026年度～2027年度末 | 中期施策: 2026年度～2030年度末 | 長期施策: 2026年度～2035年度 | 2040年の姿 |
|-------------------------|---|--|--|---|
| | 経済の熱量を取り戻す | 供給力の抜本的強化 | 「高付加価値国家」の完成 | |
| 国民すべてが、安心と安全を実感出来る社会 | ①生活防衛とセーフティネット構築 <ul style="list-style-type: none"> 即効性ある生活苦対策 税制度の見直しと革新（給付付き税額控除含む） 社会保障制度の再構築（給付と負担のリバランス） | ②安心・安全の基盤確立 <ul style="list-style-type: none"> 医療・介護の再建（担い手） 安全保障と食糧・エネルギー サステナブルな経済社会確立 防災・国土強靱化 | ③豊かさや幸福の実感 <ul style="list-style-type: none"> 社会包摂(DEI)と共助の拡大 教育の革新 持続的な実質賃金上昇 政府・行政の信頼向上 | 家計 実質所得増と生活防衛力を高め、挑戦と共助ができる精神的・物質的ゆとりを確保する。 |
| 持続的な経済成長を通じて、活力を感じられる社会 | ④企業の代謝・活性化 <ul style="list-style-type: none"> 企業の生産性含む構造改革 地方・中堅中小企業活性化 スタートアップの成長加速 AI・量子活用戦略の推進 | ⑤産業構造の進化と産業創出 <ul style="list-style-type: none"> 業界構造と規制の改革（建設・物流・IT・製造・卸、医療・介護・農業・新技術） 技術の社会実装と新市場創出 労働市場改革 | ⑥世界市場での事業拡大 <ul style="list-style-type: none"> 供給網と輸出市場の多角化 対内直接投資の確保 | 企業 賃上げ・投資の好循環と高付加価値化を進め、世界から人材・資本が集まる強靱な産業を築く。 |
| (経済同友会) | ⑦ 経済同友会の更なる発展 <ul style="list-style-type: none"> 学習、交流、体験を通じて会員が自己研鑽できる場としての魅力の強化。 次世代の経営者の育成、輩出の加速。 事務局の社会的プレゼンス・影響力の向上。 | | | 国家・社会 財政・社保の持続性と国の自立性を確立し、地域の多様性を活かして国際的信頼を向上させる。 |

「共助成長社会」実現に向けた「七本の懸け橋」

- 「**共助成長社会**」とは、2040年代初頭までの一人あたり名目GDPの倍増を掲げ、成長と共助を両立する新たなビジョンです。この実現に向け、2035年度までの道程に「**七本の懸け橋**」を架け、官民が連携して渡り切る活動を推進します。
- まず、2027年度までに成果を出す短期施策として、「**①生活防衛とセーフティネット構築**」と「**④企業の代謝・活性化**」に直ちに取り組み、経済の熱量を取り戻します。この段階で私たち経済人は、従業員の生活を守るための賃上げを断行するとともに、デフレマインドを払拭すべく不採算事業の整理や再編を含む構造転換を果敢に進めます。一方で政府に対しては、痛みを伴う改革の基盤として、給付付き税額控除を含むセーフティネットの再構築や、円滑な労働移動を支える市場改革を強く求めています。
- 次に、2030年度までの目標である供給力の抜本的強化に向けて、「**②安心・安全の基盤確立**」と「**⑤産業構造の進化と創出**」を進めます。ここでは私たち経済人が、医療・介護の産業化を主導するとともに、建設や物流現場でのAI・ロボット投資や、量子・宇宙などの先端技術の社会実装を加速させることなど、産業全体が人手不足でも機能する高効率な構造や新市場創出への転換を図ります。政府に対しては、イノベーションを阻む医療・農業などの岩盤規制の大胆な撤廃や、エネルギー・防衛産業の基盤強化に向けた戦略的投資を提言していきます。
- そして、2035年度の「高付加価値国家」完成に向けた長期施策として、「**③豊かさや幸福の実感**」と「**⑥世界市場での事業拡大**」を実現します。私たち経済人は、多様な個が輝く社会包摂（DEI）を定着させるとともに、サプライチェーン・輸出市場の戦略的な多角化を進め、世界で稼ぐ力を強化します。政府に対しては、次世代の人材を育てる教育の革新や、世界から投資を呼び込む対内直接投資の確保に向けた環境整備を国家百年の計として実行するよう求めます。
- これらの活動を支える基盤として、「**⑦経済同友会の更なる発展**」にも取り組み、次世代経営者の育成と会員相互の研鑽の場を提供していきます。

委員会設置方針

- 2026年度の委員会は、「共助成長社会」実現を目的に、「七本の懸け橋」の体系に沿って設置する。
- 委員会に対する期待ゴール、活動の方向性については、事業計画の中でこれを定める。



委員会等の運営の基本方針

広報戦略／発信力の強化

組織活性化と運営の改革

ステークホルダー、関連組織との連携・協働

委員会等の運営の基本方針

(1) 政策委員会

- 各委員会は、タイムリーで具体性ある政策提言、最先端の重要事象や新たな政策課題の本質に迫る調査研究、政策提言の実現・実践に向けた具体的行動など、各委員会の設置目的およびミッションを踏まえた目標の達成に向けて主体的に運営する。あわせて、政策提言およびその実現・実践、調査研究を通じて、会員エンゲージメントの向上と本会活動の実効性を高める。
- 政策立案や提言の実現・推進では、政府の主要会議の議論との関連性を持って検討、活動を進めるとともに、政策の企画段階から実装段階までを見据え、政府の政策決定プロセスとの接続を意識した活動を強化する。また、他の経済・経営者団体や会議体との連携を強化し、より実効性と社会的インパクトのある政策提言を行う。
- 経済同友会全体として整合性あるメッセージを発信し、組織としてのシナジーを最大化するため、共通課題、関連課題の検討では、委員会間の横断的連携を強化する。特に、AI・先端技術の社会実装等の横断的テーマについては、委員会横断での検討を促進する。また、夏季セミナーなどに加え、関連テーマを扱う委員長間の会議、合同委員会の開催など、創意工夫をこらした運営を行う。
- 提言等の取りまとめにあたっては、政策課題に対する国民の理解促進、提言する政策の実現に関する知見、助言を有識者より得る観点から、有識者へのヒアリング等を通じて政策の質と実効性を高める。
- 提言等を公表後、各委員会は、公表後の政策動向や社会的な反応を継続的に把握し、政府・与党（審議会での意見表明、大臣や政治家等へのインプット等）やメディア・国民への働きかけなど、フォローアップの活動状況とその成果を定期的に取りまとめる。

(2) 国際関係事業

- 米州、欧州、インド、韓国、中国、ASEANを中心とするアジア、中東・アフリカなど各国・地域の経営者、海外のビジネスリーダー、政治家、研究者等との対話・意見交換を海外経済団体や国際機関等との協力等を通じてさらに強化する。各対話の際は、テーマに関連した委員会と連携し、質の高い議論を行い、対話国（地域）との相互理解や日本とのビジネス機会の創出等を促進する。
- ウクライナ紛争、パレスチナ問題、東アジア情勢などの各地域情勢、外交問題の本質・深層についての理解を深める。
- 国際文化会館地経学研究所との連携、ならびに地経学委員会、国際交流・対話促進事業の各委員会による定期的な委員長会議等を通じて世界情勢に関する多角的・多面的な検討・分析を行い、企業経営者の知見を高める。

(3) 経営人材育成アカデミー

- 技術革新等により非連続に変化する時代において企業経営に求められる幅広い知見はもとより、経営者に相応しい教養を高める機会を拡大するために、会員が情報収集し、相互に学び合う仕組みを強化する。
- 会員、各地経済同友会会員向けに政策委員会等における有識者ヒアリングのアーカイブ配信を継続するとともに、利用者を拡大するために周知を強化する。
- 既存の次世代経営者育成プログラム（リーダーシップ・プログラム、ジュニア・リーダーシップ・プログラム）を実施するとともに、将来の経営トップ向けに問題解決能力や倫理的な判断能力の向上、視野の拡大を図る「リーダーのための教養プログラム」を展開する。

(4) 会員相互啓発事業

- 会員相互の交流・研鑽、国内外の諸問題に関する情報・意見交換、多様な業種・規模の企業経営者間における親睦の深化を中心に活動を行う。
- 事業の運営にあたっては、本会活動の基本方針や時事的な重要課題を踏まえ、会員のニーズに的確に応える。

広報戦略／発信力の強化

- 本会の提言が政策形成および世論形成における基準点となることを目指し、発信の質と量の両面を強化する。
- 政策関連委員会の活動全般を踏まえ、取り上げるべきトピックの優先順位を判断することにより、戦略広報を強化する。
- 幅広い世代に経済同友会の認知拡大を目指し、SNSおよび動画メディアによる発信を強化する。
- 諸提言の実現や社会の多様なステークホルダーとの対話・交流に向けて、多様なメディアとの連携を強化し、本会の認知度と発信力の向上を図る。
- 正副代表幹事や委員長をはじめとする経営者一人ひとりの個性・魅力の発信に取り組む。
- インターナル広報を強化し、会員の活動への参画意識の向上と会員組織としての一体感の醸成を図る。

組織活性化と運営の改革

- 本会の事業規模の拡大、各地経済同友会との連携強化、関連組織との連携のあり方、幹事会運営の改革等について、組織として必要な見直しや改善に取り組む。
 - 事業規模の拡大に向けて財政基盤の拡充策を多角的に検討する。
 - 幹事会については、提言案のポイントに関する議論を活性化する。また、有識者の講演やマクロ経済情勢及び各業界の景況・経営課題に関する情報共有と意見交換を継続し、幹事にとって最新の知見が得られるように運営する。
- 企業経営者の知見を組織的に活用し、委員会間の連携を図り、一貫性ある活動を展開するため、正副代表幹事会が活動全体の進捗状況を横断的に把握し、重点課題の優先順位付けおよび戦略的資源配分を含む全体戦略の検討・推進を担う。
- 国際交流・対話促進事業、産業調査研究会については、全体の枠組みや一体的な運営が必要であることから、担当副代表幹事を設ける。
- 本会の求心力・発信力・実行力を高めるため、高い志を持つ企業経営者の入会を促進し、性別、年齢、国籍、業種等の多様化を図る。次世代経営者の育成や新たな発想を本会の活動に取り込む観点から、若手経営者、起業家等の参画を促進する。
- 創立80周年にむけて、これを記念する事業について、創立80周年イベント企画委員会（仮称）を設置して検討を進める。
- 本会のパーパス・ミッション・ゴールを達成するため、事務局体制を強化する。その一環として、政策立案能力、組織管理能力の向上に取り組む。

ステークホルダー、関連組織との連携・協働

(1) 政策に関わるステークホルダーとの定期的な対話

- シンクタンク機能を強化し、政権・政党・官庁・アカデミア・メディア等と平時から組織的・継続的な関係を構築する。また、政策形成に関するステークホルダーとの対話において得られた情報や論点を本会の活動に活かす。これを通じて、政策形成や世論形成への関与を高める。

(2) 各地経済同友会との連携強化

- 地域が直面する重要政策課題にかかる相互理解の形成と、各地経済同友会を起点とした広域・地域間連携を推進する。
- 東西懇談会（関西経済同友会との意見交換）、中部経済同友会との合同懇談会など、ブロック単位での各地経済同友会との意見交換会等を開催する。

(3) 関連組織に対する活動協力

- 同友クラブ、公益財団法人 留学生支援企業協力推進協会、一般社団法人 経済同友会インターンシップ推進協会、旧公益財団法人 二十一世紀文化学術財団（木川田記念財団）等、本会関連組織への活動協力・連携を行うとともに、連携のあり方を検討する。
- 同友クラブについては、本会が開催する「会員セミナー」を同友クラブ会員にも案内し、政治・経済・社会・文化など、幅広い情報・意見交換の機会を提供する。また、同友クラブが開催する会合を適宜本会会員へ案内し、多様なニーズに応えることで同友クラブとの連携・交流を継続する。

2026年度事業一覽

2026年度事業一覧

【委員会設置と各検討課題等についての考え方】

2040年の目指す姿（家計、企業、国家・社会）からバックキャストし、その実現に向けて取り組む「七本の懸け橋」の活動ごとに、委員会を設置する。各委員会について、それぞれの懸け橋のテーマや時間軸（短期・中期・長期）を踏まえ、2026年度に取り組む検討課題を設定する。

【公益認定の基準による事業分類】

公1：公益目的事業1：持続可能な社会の構築に関する政策立案・実現事業

公2：公益目的事業2：持続可能な社会の構築に関する国内外での交流事業

他1：収益事業等1（相互扶助等事業）：会員相互啓発事業

※法人：公益目的事業や収益事業等に属さない項目に関する会計を区分して表示

● = 提言・意見とりまとめ / ◇ = 調査研究 / ★ = 提言実現のための実践・行動 / ■ = 主な事業

| ①生活防衛と安全網構築 【公1：政策立案・実現事業】 | | |
|----------------------------|---|--|
| 委員会名等 | 検討課題等 | 説明 |
| 財政・金融・社会保障委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ●2040年までの一人当たりGDP倍増に向けて必要となる、財政運営、社会保障、税制の一体的な改革 ●税と社会保障の一体改革（給付つき税額控除の制度設計） ●経済社会の変化に対応するとともに、持続的成長の実現にも資する税制抜本改革 ●社会保障における中長期的な給付と負担のあり方 ★財政・社会保障分野の提言のフォローアップ、一般社団法人EVIDENCE STUDIOの研究活動と連携した政策立案の促進 | 2040年までの一人当たりGDP倍増を実現する前提として財政健全化は必要。これにむけて、社会保障の給付と負担のあり方を、給付付き税額控除や制度の持続性向上を中心に検討する。経済社会の変化に対応した税制改革、金利上昇を踏まえた財政運営も合わせた、一体的検討を行うことにより、国民の安心と成長への挑戦を支える土台を構築する。 |
| 医療・介護改革委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護分野における持続可能な制度への改革、DX推進、及び産業としての発展を促進する施策 | 高齢化に伴う医療・介護費用の増加、医師、看護師等の不足、医療機関の赤字経営等の課題が山積。これらの解決に向けた制度改革、医療DX・データヘルスの推進に加えて、安全保障の観点から医薬品の供給網強化を検討する。 |

| ②安心・安全の基盤確立 【公1：政策立案・実現事業】 | | |
|----------------------------|--|--|
| 委員会名等 | 検討課題等 | 説明 |
| 地経学委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ◇地政学的リスクについての分析、国際関係事業の各地域委員会とも連携した調査研究 ◇わが国が置かれた安全保障環境、防衛体制強化の方向性や国際的な安全保障協力のあり方 ◇国内の防災・国土強靱化政策の動向 ●国内外の経済安全保障政策の理解促進と意見発信、経営者・企業への周知 ●経済安全保障、サプライチェーン強化において重要な先端技術の研究開発・市場実装への投資促進 | <p>国際秩序の変化により、安全保障と経済は不可分になり、この状況は企業の事業継続にも直結。増額する防衛費の効果的配分、デュアルユース促進、装備移転の運用見直しを検討する。また、重要物資・先端技術における戦略的自立性と戦略的不可欠性の確保、ルールに基づく自由貿易体制の維持・拡大、能動的サイバー防御やセキュリティ・クリアランス整備についても検討する。</p> |
| エネルギー政策委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ●エネルギー自給率の引上げ、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた施策、エネルギーコストの競争力強化、新エネルギーの研究開発促進 | <p>AI活用、データセンター増加による電力需要増、燃料輸入価格の高止まり等によりエネルギー価格は投資と暮らしを直撃。脱炭素と低廉・安定供給の実現にむけて、原発のリプレース・新增設、再エネ主力化に伴う系統・蓄電投資、次世代エネルギー（水素・アンモニア・核融合等）の実装ロードマップを提案する。</p> |
| サステナビリティ委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ●脱炭素・環境施策への取組みにおける課題や国際的な動向についての理解促進と意見発信 ◇資源循環型経済への移行とこれを日本企業の競争力向上に繋げる施策 | <p>ESG投資拡大と非財務開示、人権デューデリジェンスの義務化が進み、形式対応では資本市場に選ばれない。国際基準に整合した開示実務の指針整備と、企業価値に結びつくESG経営への転換が急務。資源の海外依存と地政学リスクに備え、サーキュラーエコノミーの産業化、クリティカルミネラルの多角調達、ネイチャーポジティブ経営、サステナビリティを中核に据える経営に取組む。</p> |

| ③豊かさと幸福の実感 【公1：政策立案・実現事業】 | | |
|---------------------------|--|---|
| 委員会名等 | 検討課題等 | 説明 |
| 社会の包摂委員会 | <p>◇社会のDEI推進に関わる制度についての調査・研究、企業のDEI推進事例の共有</p> <p>■Tokyo Pride 2026への協賛・参画等、社会のDEI推進に資する各種団体等への協力・連携</p> <p>★外国人との共生社会の構築に関する提言のフォローアップ、関連政策の動向の把握、意見発信</p> | <p>多様性が生み出す革新力を引き出し、世界の人材を惹きつける国を目指す。日本ジェンダーやLGBTQ+、障がいなど包摂面で課題が残る。企業の実効性あるDEI施策を普及し、選択的夫婦別姓など制度改革を後押しする。外国人材が長期で活躍する環境整備として、家族帯同を含む受入と教育支援、企業側の受入体制強化等を進める。</p> |
| 教育革新委員会 | <p>●AI活用が進む経済社会において求められる初中等教育から社会人教育に至るまでの人材育成のあり方</p> <p><学校と経営者の交流活動推進></p> <p>■対面授業ならびにオンラインも活用した出張授業の実施、授業内容等の検討</p> <p>■学校現場におけるマネジメントやリーダーシップの課題を踏まえた教職員を対象とする講演会・研修会等へ経営者を派遣</p> <p>■NPO法人と連携したキャリア教育講座の実施</p> <p>■企業の人材戦略の変化を踏まえた今後の高等教育や高度人材の育成に関する実践活動</p> | <p>生成AIの普及で職務とスキルが再定義され、大学教育と産業ニーズのミスマッチが拡大。実践的なデジタル・AIリテラシーを育むカリキュラム改革、産学連携の実践プログラム、社会人のリカレント教育・リスキングの制度化が不可欠。人間が担う創造性・判断力・倫理観を伸ばしつつ、教育と産業の接続を根本から見直し、中長期的な競争力を高める。</p> <p><学校と経営者の交流活動推進></p> <p>初等中等段階から働くことの意義や経済社会の実際を生徒や教職員等に伝え、将来を担う人財育成に貢献する。経営者が教育現場のニーズに応じた授業、講演、フォーラム等を実施。また、高等教育機関と連携し、学生たちの自律的キャリア形成に役立つ様々なプログラムを実施。</p> |

| ③豊かさや幸福の実感 【公1：政策立案・実現事業】 | | |
|---------------------------|--|---|
| 委員会名等 | 検討課題等 | 説明 |
| 共助資本主義の実現委員会 ※提言実践委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ★新公益連盟、インパクトスタートアップ協会、大学、地方自治体等と連携した社会課題解決のイニシアティブの組成、それを通じた社会的インパクトの創出 ★能登半島地域の復興支援 ★激甚な自然災害等が発生した場合には機動的に復旧・復興支援を実施（公的目的事業の変更申請予定） ★「共助資本主義」の周知イベント、勉強会等の開催 ★ソーシャルセクターへの資金支援スキームの構築 ★企業とソーシャルセクターが連携し、社会課題解決を通じたイノベーション創出を目指す経営の推進 ★セクターを越えた社会価値創出を目指す人財交流の推進プラットフォームの構築 ◇社会課題解決の取組みがもたらす企業価値へのインパクトについての調査研究 | 成長と包摂の同時実現へ、企業・NPO・ソーシャルセクターが連携し社会課題を解決する活動を拡大。能登半島復興支援、インパクト会計の導入を推進。経済活動が社会に正のインパクトをもたらす仕組みを構築し、企業で経済価値と社会価値を創出する活動を両立する。 |
| 行政DX委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーの利活用促進、国全体の行政DXの統合戦略と市町村の戦略実行の底上げに向けた施策 | 行政DXの遅れにより、住民の利便性と政策実行力が低下。新制度実装の土台も脆弱。マイナンバーの本人確認・資産把握・給付を一体化し、窓口ワンストップ化と自治体システム統合を推進。市町村の実装能力を底上げし、国全体の統合DX戦略のグランドデザインを提示。給付付き税額控除などを確実に支える、迅速・公正・低コストの行政基盤を整える。 |
| 統治機構改革委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ●持続的成長に向けた政策実行の基盤となる統治機構の改革（二院制のあり方、経済社会の変化に対応した選挙制度など） ◇憲法改正議論における主要論点に関する調査研究 ★政治資金改革や政党法についての提言のフォローアップ | 少子高齢化やデジタル化などにより経済社会が変化する中で、共助成長社会に向けた施策を実行していく上での基盤となる統治機構改革として、二院制のあり方や参議院の役割、選挙制度についての検討が必要。また災害・安全保障環境の変化やAI時代に備え、憲法改正に関する主要論点を整理し、危機管理体制や個人の権利保護を巡る議論を深めることが求められる。 |

| ③豊かさや幸福の実感 【公1：政策立案・実現事業】 | | |
|---------------------------|---|---|
| 委員会名等 | 検討課題等 | 説明 |
| 地域基盤デザイン委員会 | ●人口減少下における地域基盤の強化に向けた、国と地方の役割分担や地方行財政のあり方、自治体間連携の促進、地域インフラの確保・維持の方策 | 人口減少と自治体の財源・人材不足が進む中、単独では行政サービスの維持が難しくなるため、規模の経済を生かした自治体間連携と効率的な行政運営が不可欠。また、国と地方の役割分担についての検討や、各地域の実情に応じた柔軟な施策を可能にする地方行財政改革が求められる。 |

| ④企業の代謝・活性化 【公1：政策立案・実現事業】 | | |
|---------------------------|--|---|
| 委員会名等 | 検討課題等 | 説明 |
| 企業経営・変革委員会 | <p>◇パーパス経営の深化、適切なリスクテイクによる成長投資や事業ポートフォリオ改革、意思決定を担う取締役会の実効性向上</p> <p>★会社法改正などに向けて政府主要省庁などステークホルダーと連携を行う、政策提言の実現</p> | <p>一人当たりGDP倍増には、低収益事業の整理・再編を含むポートフォリオ改革で資源を成長分野へ集中。取締役会の実効性強化、リスクテイクを促す制度・市場環境の整備で“攻めのガバナンス”へ転換。パーパスを意思決定とKPIに落とし込み、迅速な再編と投資で稼ぐ力を引き上げる。非連続の成長機会を捉える経営の意思と仕組みを示す。</p> |
| 中堅・中小企業の変革委員会 | <p>●DXなどによる生産性向上における課題と解決策、取引適正化に向けた取組み</p> <p>★中堅・中小企業の合従連衡、事業承継の促進に関する政策提言の実現、中堅・中小企業政策に関する各地経済同友会との協働</p> | <p>日本の企業の9割超、雇用の7割超を支える中堅・中小の生産性向上は喫緊。DX人材、資金の不足、価格転嫁の遅れ、経営者高齢化と承継の壁に対処。取引慣行を是正し適正価格を実現、デジタル実装の支援を加速、再編・承継は制度拡充により円滑化を促進。大企業との生産性格差を縮小し、サプライチェーン全体の付加価値を引き上げ、賃上げの好循環をつくる。</p> |
| スタートアップ推進総合委員会 | <p>●スタートアップと大企業とのオープンイノベーション促進、出口戦略としてのM&Aの活用促進、ディープテック分野における技術の社会実装の加速、起業家を輩出する環境整備</p> | <p>日本経済の成長にはスタートアップの創出と育成が必要。既にスタートアップによるGDP・雇用への貢献は大きいですが、ユニコーン数や投資額の政府目標の達成は道半ば。「スタートアップ育成5か年計画」の実行を軸に、オープンイノベーション促進、資金供給強化、ディープテックの社会実装、海外連携などによりエコシステムを深化させる。</p> |

| ⑤産業構造の進化と新産業創出 【公1：政策立案・実現事業】 | | |
|----------------------------------|--|--|
| 委員会名等 | 検討課題等 | 説明 |
| 新産業創出委員会 | <p>●今後の経済成長を牽引し得る産業の特定と具体的な育成強化策、官民連携のあり方</p> <p>◇半導体、量子、宇宙など成長が期待される産業分野の動向調査と日本のとるべき戦略</p> | <p>名目3%成長の持続には、新産業の選択と集中が不可欠。量子、半導体、宇宙、バイオ等で勝てる領域を特定し、R&D投資・人材確保・規制環境の包括整備を設計。AI戦略や規制デザインと横断連携し、30年先を見据えた産業総合戦略を提示。国家として適切にリスクを取り、産業化を加速して新たな成長の柱を育成する。</p> |
| サービス産業委員会 | <p>●DXなどによる生産性向上、人手不足への対応における課題と解決策</p> <p>◇人口減少、少子高齢化、AI・ロボット活用など外部環境の変化による影響の調査</p> | <p>GDPの約7割を占めるが生産性が低く、人手不足への対応が急務。構造的ボトルネックを可視化し、テクノロジー導入と業務設計の見直し、省力化投資のベストプラクティスを横展開する。労働集約的な領域ほど効果が期待される。収益性とサービス品質を同時に高め、一人当たりGDP倍増の原動力にする。</p> |
| エンタテインメント・コンテンツ産業委員会 ※提言実践委員会 | <p>★アニメ、ゲームなどのコンテンツ、知的財産の国際展開の強化と収益化、制作現場の改革（労働環境の改善、DXによる生産性向上）</p> | <p>日本発IPを“稼ぐ力”の柱にする。クリエイターの処遇改善と持続可能な制作環境を整備し、官民連携で国際展開を加速、海賊版対策を強化。生成AI時代の著作権保護とイノベーションの両立策を提示し、創作を守りながらビジネスとしてスケールさせる。ソフトパワーを成長の実力へ転換するための制度・資金・市場の三位一体改革を進める。</p> |

| ⑤産業構造の進化と新産業創出 【公1：政策立案・実現事業】 | | |
|-------------------------------|---|--|
| 委員会名等 | 検討課題等 | 説明 |
| 地域未来創造委員会 | ●新たな地方創生の実現。農林水産、観光、精密機械など地域の強みを生かした産業発展や、テクノロジー活用による生産性向上、高付加価値創出の方策 | 人口減少や東京一極集中の是正といった社会の「守り」の課題に対応するとともに、地方が自立して継続的に「稼ぐ」力を高める「攻め」の産業創出が重要。地域の強みを生かした農林水産業や観光、精密機械産業の発展に加え、テクノロジー導入や生産性向上、高付加価値化を進め、内外から投資を呼び込む成長産業を広げる。 |
| AI戦略委員会 | ●生成AIの産業実装における課題と解決策、AIロボティクスの活用や自動運転の普及を促進する政策 | AIは最大の生産性向上の機会だが、海外基盤依存は競争力・安全保障における脆弱性となる。日本語・文化に最適化したモデル、製造・医療・材料など強みを生かす産業特化型モデル、国内計算基盤とデータ整備に官民が連携し投資が必要。生成AIの現場実装、人材育成、AIロボティクス・自動運転の規制整備を並行し、“創る力／使う力”の両面で優位性を築く国家戦略を推進。 |
| 規制デザイン・標準化委員会 | ●多重下請け構造の要因と課題の分析、改革への取組み ◇事業活動への新興技術等の利活用とリスク管理（アジャイル・ガバナンス）、及び規制政策のあり方や実行についての調査研究 | 時代遅れの規制や多重下請・商流、縦割り業法が変革を阻害。産業横断で規制をリデザインし、ライドシェア等の新市場創出に向け規制改革の具体化。サンドボックス活用拡大とアジャイルガバナンスの社会実装を推進。多重構造の合理化も進め、競争と安全・公正を両立する新ルールで成長のボトルネックを解消する。 |

| ⑤産業構造の進化と新産業創出 【公1：政策立案・実現事業】 | | |
|-------------------------------|--|---|
| 委員会名等 | 検討課題等 | 説明 |
| 労働市場・人的資本経営委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ●多様な人材の活躍や成長セクターへの円滑な労働移動を促進する企業の取組みと雇用・労働政策 ★これまでの労働市場改革に関する提言のフォローアップ | <p>人口減下での成長と持続的賃上げには、成長分野への労働移動の円滑化と最適配置が不可欠。日本型雇用の良さを活かしつつ、産業競争力の強化と多様な個人の活躍を可能とする労働法制への見直し、流動化を前提とした雇用セーフティネットの整備が必要。企業は、スキル向上と処遇改善を戦略の中心に置き、人的資本経営を実践する。</p> |

| ⑥世界市場での事業拡大 【公2：国内外での交流事業】 | | |
|----------------------------|---|---|
| 委員会名等 | 検討課題等 | 説明 |
| 米州委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■米州諸国の企業経営者、オピニオンリーダー、経済団体等との持続的な対話・交流 ◇米国の政治・経済情勢、日米関係の動向に関する調査研究 | 日米同盟が外交・安全保障の基軸であることを前提に、通商政策の変動やフレンドシップリングに備えつつ、先端技術連携と対米投資を拡大。官民の緊密な対話で関係の安定的発展に取り組む。安全保障・技術・投資を三位一体で捉えて競争力強化に結び付けるべく、各界リーダーとの対話や調査を行う。 |
| 欧州委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■欧州諸国の企業経営者、オピニオンリーダー、経済団体等との持続的な対話・交流 ■英国経営者協会、日独産業協会との定期的なラウンドテーブル開催 | EUはGDPR、AI規制法、CBAM等で世界のルール形成を主導。日本企業は適時適切な対応力を強化し、日欧EPA・戦略的パートナーシップを深化して事業機会を拡大することが重要。グリーン、経済安全保障、新興市場拡大などのきょう通利益について対話を深める。 |
| アジア委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■ASEAN地域を中心とするアジア諸国の企業経営者、オピニオンリーダー、経済団体等との持続的な対話・交流 ■日本とASEAN諸国の経営者による新たな対話・交流の場の企画・検討・実施 | アジアは成長センター。製造拠点としての連携に加え、高度化する消費市場を攻略。現地需要に合わせ事業モデルを転換し、サプライチェーン連携と高度人材の往来・還流を促す制度・環境を整備。ASEANの産業変革と日本の成長が好循環を生むパートナーシップを構築する。 |
| 中国委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■中国の企業経営者、オピニオンリーダー、経済団体等との持続的な対話・交流 ◇中国の政治・経済情勢、日中関係の動向に関する調査研究 | 最大の貿易相手である一方、地経学上の最大の不確定要因。デリスキングの潮流下で過度な依存を避けつつ、官民リーダーとの対話を持続し関係を管理。中国経済の構造的変化、不動産危機、内需低迷など実態の分析や、供給網の中国依存度低減とリスク管理についてのラーニングを深める。 |

| ⑥世界市場での事業拡大 【公2：国内外での交流事業】 | | |
|----------------------------|--|---|
| 委員会名等 | 検討課題等 | 説明 |
| 韓国委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■韓国の企業経営者、オピニオンリーダー、経済団体等との持続的な対話・交流 ■韓国貿易協会との定期的なラウンドテーブル開催 | 日韓関係の改善を踏まえ、経済界の実務対話の強化を継続。先端技術活用を軸に相互補完のパートナーシップを構築し、研究開発、スタートアップ、人的交流で協業を具体化。定期的な対話により、民間主導の連携を広げ、関係の安定的発展に寄与する。 |
| インド委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■インドの企業経営者、オピニオンリーダー、経済団体等との持続的な対話・交流 ■オブザーバー・リサーチ基金（ORF）との「ライシナ東京」共催 | 世界第3位経済への台頭が見込まれる巨大市場で、豊富な若年人口、デジタル化が成長を牽引。一方、規制の不透明性やインフラ未整備など参入障壁は高い。情報共有と企業ネットワークを構築し、日印のパートナーシップ強化に民間としても貢献していく。現地理解を深め、重点分野（インフラ、デジタル、グリーン等）や人材育成・交流における連携を促進。 |
| 中東・アフリカ委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■中東、アフリカ諸国の企業経営者、オピニオンリーダー、経済団体、国際機関等との持続的な対話・交流 ★本会提言のフォローアップ | 中東はエネルギー供給と金融資本の拠点、アフリカは巨大成長市場。発展段階の多様性と格差、域内統合の道半ばである状況を踏まえ、日本企業のプレゼンス向上が急務。市場機会や現地理解を深め、現地パートナーとの連携促進、人材育成に繋がる交流、国際協力に資する政策提言に取り組む。 |

| 総合企画 【公1：政策立案・実現事業】 | | |
|---------------------|--|--|
| 委員会名等 | 検討課題等 | 説明 |
| 総合企画委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 本会事業全般についての企画、進捗管理 ● 事業計画の策定および代表幹事からの諮問および重要政策課題への対応 ● 政策関連委員会の活動全般の進捗管理、提言や意見の委員会間調整 ★ 政府主要会議での議論の包括的な把握、政府・与野党幹部との会議の企画・運営 ★ 年間の主要会合の企画立案 | <p>本会事業を横断的に見る機能を設けることにより、より効率的、効果的な組織運営と成果の最大化をめざす。</p> |
| 広報委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 本会の発信力強化に向けた広報戦略の検討・実施 ■ 同友会シンポジウム、記者会見、メディア関係者との意見交換、『経済同友』の編集・発行、ホームページ等を通じた情報発信、夏季セミナー、全国経済同友会セミナーを通じた発信 | <p>対外的発信、会員向け発信を一体的に担う。対外的発信を通じて、本会の認知・プレゼンス向上、社会変革にむけた建設的な世論の喚起を図る。 会員向け発信を通じて、活動への理解促進、より積極的な参加意識の醸成に努める。</p> |
| 経済同友会インスティテュート | <ul style="list-style-type: none"> ■ 景気定点観測アンケートなどによる経営者の一次情報の収集、分析、発信 ■ 緊急性の高いテーマについてのタイムリーな意見発信によるオピニオン形成 ■ 統合的・横断的なテーマに関する政策提言（政党の政策評価、中長期ビジョン・政策の提示）提言実現に向けた委員会のフォローアップの支援 ■ 政策に関わる各ステークホルダーとの定期的な対話 ■ 政策テーマに関する議論の場の主催 | <p>経営者が個人で参画するという特性を活かしシンクタンク機能を強化。情報を分析し、政策議論に有用なインテリジェンスとして内外に発信すること、政策関連のステークホルダーとの組織的な人脈形成・蓄積は新たなチャレンジ。景気定点観測アンケート等の調査対象者のパネル策定など、経営者の一次情報の収集力を強化。</p> |

| 総合企画 【公1：政策立案・実現事業】 | | |
|---------------------|---|--|
| 委員会名等 | 検討課題等 | 説明 |
| 資本主義の未来PT | <ul style="list-style-type: none"> ◇今後の資本主義における企業とステークホルダーのあるべき関係 ◇企業活動の社会とプラネットに対する価値創造・インパクトの計測や企業法制、ガバナンス・投資原則の再構築 | <p>資本主義の転換点において、企業・経営者が本来の責任を果たすために必要な思想・制度を提案。株主・資本市場との関係が企業・経営者の本来の責任をゆがめ、社会の持続可能性を脅かす一方で、企業が自社のPurposeに基づき、企業価値向上と社会的責任を追求できる環境。企業経営者の実感の抽出と法理の分析を通じ、あるべき制度を提案。</p> |
| 哲学者との対話PT | <ul style="list-style-type: none"> ◇共助資本主義の概念の理論的な深化、AIなどの先端技術の開発、実装におけるELSI（倫理的・法的・社会的課題）、リーダーシップと哲学等についての若手哲学者との対話 | <p>企業を取り巻く環境が複雑化する中で経営者が哲学的思考を持つことは重要。活動では、哲学者との対話を通じて、共助資本主義の概念を整理し、共通理解を促す。また、AI活用に伴う課題（人間の主体的意思決定の喪失や倫理的・法的問題等）と対応を議論し、AIの進化のあり方を考察。</p> |

経営人材育成アカデミー 【公1：政策立案・実現事業】

| 委員会名等 | 検討課題等 |
|--------------------|--|
| 会員セミナー 【他1】 | <ul style="list-style-type: none"> ■全会員および各地経済同友会会員を対象に、政治・経済・社会・文化など、幅広いテーマに関するセミナーの企画・開催 |
| リーダーシップ・プログラム | <ul style="list-style-type: none"> ■次代を担うトップ経営者育成のためのプログラム（企業の本会未入会の若手役員対象） ■次年度のプログラム作成と参加者募集 |
| ジュニア・リーダーシップ・プログラム | <ul style="list-style-type: none"> ■企業の「意思決定ボード」のダイバーシティ実現に向けた次期上級幹部育成のためのプログラム（企業の次期上級幹部候補者対象） ■次年度のプログラム作成と参加者募集 |
| リーダーのための教養プログラム | <ul style="list-style-type: none"> ■リーダー育成のための対話を重視した教養プログラム（主に経営トップ層および次期上級幹部が対象） ■次年度のプログラム作成と参加者募集 |

懇談会等 【他1：会員相互啓発事業】

| | |
|----------|--|
| 産業調査研究会 | <ul style="list-style-type: none"> ■会員相互の交流・情報交換の場として、グループ毎の自主運営による月例会合の開催 ■14グループ全体の運営・課題等を検討する世話人会の適宜開催 |
| 創発の会 | <ul style="list-style-type: none"> ■新入会員（原則入会后2年以内の会員）の自由参加による懇談会。新入会員の政策委員会などへの参画に向けたステップとなる場の提供 |
| 経営寺子屋 | <ul style="list-style-type: none"> ■若手経営者の会員が経験豊富な経営者の会員から少人数形式で経営について学ぶ勉強会の企画・開催 |
| 経営懇談会 | <ul style="list-style-type: none"> ■現場第一線の経営者（副社長、専務、常務、取締役、執行役員）による自主運営の勉強会 ■経済・経営課題などに関する創発的な意見交換 |
| 幹事懇談会 | <ul style="list-style-type: none"> ■幹事などの交流・情報交換 |
| 次世代共創委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■多様な経営者（スタートアップ、大企業、アカデミア、NPOなど）の入会促進、会員拡充 ■会員の枠を越えた多様な経営者の交流イベントの企画・開催 |

| 広報および政策広報 【公1 および公2】 | |
|----------------------|--|
| 同友会シンポジウム | ■各界の有識者や政策担当者との公開討論 |
| 記者会見 | ■代表幹事定例記者会見・提言発表記者会見 ■時節テーマに合わせた緊急記者会見 |
| メディア関係者との意見交換 | ■経済団体記者会所属記者・OB、主要メディアの経済部長、政治部長、論説委員、編集委員、コラムニストなどとの意見交換・ネットワークの構築 |
| 『経済同友』の編集・発行 | ■本会広報誌『経済同友』（月刊）の編集・発行 |
| ホームページ等を通じた情報発信 | ■政策提言、意見、報告書、代表幹事定例記者会見、代表幹事コメント、シンポジウム等の社会への発信 ■ソーシャル・メディアおよび動画の活用 |
| 夏季セミナー | ■時々の重要政策課題などに関する委員会の枠を超えた横断的な本会幹部による討議と意見発信 |
| 全国経済同友会セミナー | ■全国44の経済同友会の相互連携の強化と共通テーマに関する討議、意見交換の発信 |

| 会務 【法人】 | |
|----------------|---|
| 会員総会 | ■法律上定められた議案および定款記載事項の決議（事業報告・決算、理事・監査役の選任・解任、定款変更など） |
| 理事会 | ■法律上定められた議案の決議（事業計画・収支予算、代表理事・業務執行理事の選任など） |
| 監査役会 | ■本会の業務および財産の状況の調査、計算書類および事業報告等の監査に関する確認 |
| 会員倫理審査会 | ■会員に懲戒事由に該当すると思料される事案が発生した場合の調査・審査 ※案件が発生した際に設置 |
| 幹事会 | ■日常会務の審議（委員会提言・意見、入退会など）および理事会議案の事前審議（総会議案など） ■政治・経済の課題や政策内容についての情報共有および議論 |
| 正副代表幹事会 | ■幹事会の審議事項の事前協議および会務の運営に関する基本的事項の協議 |
| 財務委員会 | ■本会財政基盤の維持、拡充に向けた取り組み ■予算案・決算案の作成・審議 ■その他、本会財務に関する課題の審議 |
| 会員審査委員会 | ■入会者の選考、退会者の確認等の審議 ■会員拡充など本会の組織基盤の維持・強化に関する審議 |
| 役員等候補選考委員会 | ■会員総会・理事会に推薦する役員等候補者の選考 |
| 役員報酬等委員会 | ■役員報酬等について検討 |

会務 【法人】

全国経済同友会
代表幹事円卓会議【公2】

■各地経済同友会の代表幹事による意見交換

全国経済同友会
事務局長会議【公2】

■各地経済同友会の事務局長による意見交換

2025年度委員会として提言等を取りまとめる委員会（予定）【公1】

| | |
|-------------------|---|
| 人材活性化委員会 | 5月に提言を発表予定 |
| 経済・財政・金融・社会保障委員会 | 4月に提言を発表予定（医療制度改革について） 政府会議の検討予定に合わせて、社会保障と税の一体改革に関する提言を発表予定 |
| 社会のDEI推進委員会 | 5月に報告書を発表予定 |
| 企業変革委員会 | 5月にパブリック・コメントを提出予定（会社法改正中間とりまとめに対する意見） |
| 規制改革委員会 | 6月に提言を発表予定 |
| 高等教育機関との連携PT | 6月に報告書を発表予定 |
| スポーツ・文化による社会の再生PT | 4月に提言を発表予定 |
| 地域共創委員会 | 8月に提言を発表予定 |